

「福岡県DMO新規事業創出支援事業」業務受託事業者選定に係る審査基準書

標記審査における審査項目及び各項目の配点は下表のとおりとする。

評価対象項目	配点
1 業務実施体制・スケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・事業遂行のために必要な実施体制がとれているか。 ・業務実施スケジュールを適切かつ具体的に設定しているか。 ・発注者からの依頼に臨機応変に対応できるか。 	15点
2 実施内容（DMOの新規事業創出支援） <p>①コーディネーター及び専門分野アドバイザーの選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・起用を想定するコーディネーターは、事業化に必要となる、DMOに関する知見及び実績を有しているか。 ・起用を想定する専門分野アドバイザーは、事業化に必要となる、観光地域づくりや新規事業立ち上げに関する知識及び実績を有しているか。 	20点
<p>②協業する事業者の提案、事業化支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県外や観光分野以外の異業種を含めた事業者とのネットワークを広く有しているか。 ・任意の5団体について各地域の課題を的確に分析しているとともに、事業化の内容や協業する候補事業者について、現実的かつ創造性のある提案を行っているか。 	20点
<p>③情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的な各種広報媒体について想定される事業別に検討しているとともに、プロモーションの手法は工夫がある提案であるか。 	10点
<p>④県内DMOの体制強化及び事業化の横展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー及び報告会は、県内DMO等の参考となるような効果的な内容か。 	15点
3 独自提案事項 <ul style="list-style-type: none"> ・業務目的を達成するにあたり、独自性があり、効果的な提案となっているか。 	5点
4 業務実績 <ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似の業務実績があり、経験豊富であるか。 ・地域が抱える課題を適切に把握し、実現可能性の高い新規事業を提案できるノウハウを有しているか。 	10点
5 見積価格の効率性 <ul style="list-style-type: none"> ・経費の内訳が効率的な見積もりとなっているか。 	5点
合計	100点